

平成30年度各会計予算案並びに関連する諸議案をご審議いただく平成30年第1回三浦市議会定例会に当たりまして、議会並びに市民のみなさまのご理解とご協力を賜りたく、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げたいと思います。

## § 1 市政執行に関する基本姿勢

---

三浦市はあったかい人が住み、豊かな食や自然に恵まれ、住んでも訪れても気分よくなるまちだと、私は感じています。この良さを、市民の方にもご理解いただき、また、対外的にもアピールすることに従来から取り組んでおりますが、平成30年の1月からは新たにInstagramによる発信も始めました。引き続き、「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」のフレーズで、三浦市の魅力を発信していきたいと考えております。

また、私の市政執行における基本姿勢は、  
市民にとって「あったかいまち」  
「ロハス」な魅力で選ばれるまち  
「3つのS」で高効率・高性能の財政体質  
さらに「市民のいのちを守る災害への備え」であります。自らの基本姿勢に徹し、市政を執行して参ります。

また、市民のみなさまの要望や様々な課題に対しては「Yes からのスタート」、まずは、市民のみなさまの立場に立って、市として何ができるのかをよく考えることからスタートすることですが、このことにつきましても継続して参ります。

## § 2 予算編成の基本的な考え方

---

平成30年度予算は、本市の重要課題である人口減少と財政の健全化に的確に対応するため、第4次総合計画の基本計画「三浦みらい創生プラン」に掲げた重点施策と、財源対策検討委員会による見直し結果に沿って編成いたしました。

## § 3 三浦市における安定した雇用を創出する

---

重点的に取り組む施策の1つ目の基本目標は、「三浦市における安定した雇用を創出する」であります。

この基本目標のもとに3つの重点施策を位置づけており、1つ目は、農業、漁業、観光業の連携による観光振興であります。

入込観光客数及び観光客消費額を増加させ、観光の産業化及び雇用創出を図るためには、回遊性の向上と滞在時間の延長が必要です。従来の取組に新たな魅力を付け加え、様々な事業に取り組んで参ります。

新たな観光の核づくり推進事業につきましては、平成29年度までに、J's フィッシング、渡船、レンタサイクル及びハイキングコースなどを整備し、三崎と城ヶ島間の回遊性向上に取り組んで参りました。これらにより、一定の動線の整備は図れたと考えております。平成30年度は、城ヶ島区が実施する「恋する灯台プロジェクト推進事業」を支援し、新たな魅力の創出により滞在時間の延長を図ります。

また、「新たな観光の核づくり構想推進協議会」の事務局として、城ヶ島京急ホテルの再整備をきっかけとした地域活性化策の検討に必要な支援を行って参ります。

みうら・みさき海の駅「うらり」セールスプロモーション事業につきましては、農業、水産業、観光業との異業種間連携や、神奈川県が広域的に進める「かながわシープロジェクト事業」との連携等によって、地域全体の活性化を図るため、海の駅「うらり」を主体として、海を生かしたイベントや農水産物のPRを行います。

なお、三崎下町の魅力発信と来遊客の滞在時間を延ばす取組として、ウッドデッキ等の施設を活用した集客イベントも開催して参ります。

横須賀市の津久井浜海岸で開催されるウインドサーフィンワールドカップ横須賀大会につきましては、実行委員会に参画し、横須賀市津久井浜海岸や三浦海岸エリアがウインドサーフィンをはじめとするマリンスポーツのスポットとして世界中に認識され、さらに来遊客が増加することを目指して取り組んで参ります。

三浦国際市民マラソン事業につきましては、三浦市が掲げる「もてなしの心をもつ都市」をテーマとして、全国から参加されるランナーや応援の方々を心から歓迎し、交流を深める場として、「第37回大会」を開催いたします。なお、本年3月4日には「第36回大会」が開催されます。大会実施に当たりましては、国内で唯一、ホノルルマラソンと姉妹提携している関係性を生かすとともに、「みうらの食」を中心としたサブイベントについて、オープントップバスの展示と開放など新たな魅力も付け加え、みうらファンの獲得を目指して参ります。

みうら誘客プロモーション事業につきましては、地元事業者との連携により新たな地域資源の開発・創造を行うとともに、民間事業者や近隣都市との連携により広域的かつ戦略的な営業を実践することにより、国内の宿泊・日帰り旅行、教育旅行誘致、外国人観光客誘致を促進し、三浦市への来遊客の増加を図り、訪れる人に地域の魅力を感じてもらい新たな“みうらファン”の獲得を目指します。実施に当たりましては、教育旅行や国内バスツアーについて、新規受け入れエリアの開拓を試みるほか、新たな体験メニューや旅行商品の開発に取り組んで参ります。

観光解説板の整備につきましては、回遊性の向上と滞在時間の延長を図り、平成29年度に実施した基礎調査を元に、「(仮称)ぐるっと三浦・まちなかサイントータルプラン」を策定します。

2つ目の重点施策は、経営支援と企業誘致であります。

新たな雇用を創出し、地域を活性化させるため、二町谷地区埋立地への企業誘致に取り組むとともに、既存産業を支えるための事業承継や創業支援に取り組んで参ります。

二町谷地区埋立地への企業誘致につきましては、「三浦市二町谷地区海業振興を目指す土地利用活用プロジェクト」において決定した多目的活用事業用地における契約候補者と引き続き協議を進め、基本協定を締結いたします。

なお、必要に応じて地区計画の変更案の作成を進めます。

また、水産関連施設事業用地における未活用用地についても、引き続き企業誘致に取り組んで参ります。

生涯活躍のまち(日本版CCRC)の三浦市における事業化につきましては、事業者との連携を図って参ります。

さらに、雇用創出と営業の継続による地域経済の活性化を図るため、三浦商工会議所や地域金融機関等との協働により、創業や事業承継を支援するためのセミナー開催や相談対応を引き続き行って参ります。

3つ目の重点施策は、水産業・農業・商工サービスの振興であります。

水産業につきましては、市内漁港の取扱金額の向上を図り、漁業及びその関連産業を活性化するため、安全・安心な安定供給とともに、三崎ブランドの価値向上や地域の活性化を目指し、

国・県・関係団体と連携し、三崎漁港の高度衛生管理化を進めて参ります。

本年3月18日には、低温卸売市場の竣工式を挙げる事となりました。日本初の冷凍マグロ専用卸売市場として、いよいよ4月から取引を開始いたします。これを契機に三崎漁港の活性化を目指し、業界とも一体となった漁船誘致活動を充実させるため、トップセールスを行うとともに三崎漁港で水揚げした遠洋まぐろはえ縄漁船への奨励金の交付にも取り組んで参ります。

三崎漁港におけるグローバルブランディング戦略策定・推進事業につきましては、国内開催の国際見本市への出展や事業者の海外出展等への支援を実施するほか、まだ海外取引の実績の無い事業者に対しては、セミナーの開催等により輸出や販路拡大の必要性について普及啓発に取り組み、三崎産水産物の海外展開のきっかけをつくるとともに、海外市場における三崎ブランドの浸透を図って参ります。

また、三崎漁港における高度衛生管理化を生かすため、これまでのマーケティング調査結果を活用して作成した「超低温冷蔵」の品質の良さや解凍方法、食べ方をPRする広報媒体を活用して、事業者が行う輸出の取組を支援して参ります。

浜の活力再生プラン等支援事業につきましては、市内全域の漁業収入の向上に資する取組や市内4地域で地域特性を生かした魚価の向上やコスト削減などの具体的な取組を検討し、漁業収入向上に向けて策定した「浜の活力再生プラン」の推進に資する磯焼け対策や藻場等回復事業等の取組を支援して参ります。

農業につきましては、京急グループとうらりマルシェの連携により、本年2月5日から京急ストア能見台店及び追浜店で、「みうら野菜」の常設売場を設置していただきました。引き続き「みうら野菜」のPRに努めて参るとともに、農業産出額を維持するため、諸磯小網代などの畑地かんがい施設、農道、排水路の総合的な整備や、有害鳥獣被害対策への取組などにより営農環境の改善を図って参ります。

また、次世代を担う農業者となることを志向する方に対して交付金を交付するとともに、三浦市農業後継者対策実行委員会が実施する男女農業者と都市在住者との農業体験型交流イベントの開催を支援し、農業後継者不足の改善を図って参ります。

商工サービス業の振興を図るため、市内まちおこし団体への支援及び住宅リフォーム助成を実施して参ります。

市内まちおこし団体の支援につきましては、三浦の「食」をテーマとした三崎まぐろラーメンズの活動や、三浦海岸桜まつりの中心となる団体である三浦海岸まちなみ事業協議会をはじめとした、市民主導による地域活性化のための取組を支援します。

三浦海岸桜まつりは、京浜急行電鉄株式会社のご協力により、ますますご好評をいただいております。さらなる活性化を図って参りたいと考えております。

また、平成30年度は、新たに協同組合三浦市商店街連合会を中心として実施される「MISAKIぐるぐる春まつり2018」に対して支援を行い、商店街の活性化と地域振興を図って参ります。

住宅リフォーム助成事業につきましては、市内経済活性化と市民のみなさまの住環境改善を目指し、市内事業者が施工する市内の住宅及びマンションのリフォーム工事について、20万円以上を対象工事として1件7万円の助成を行って参ります。

#### § 4 三浦市への新しいひとの流れをつくる

重点的に取り組む施策の2つ目の基本目標は、「三浦市への新しいひとの流れをつくる」であります。

この基本目標のもとに1つの重点施策として、ライフステージ・ライフスタイルに応じた多

様な居住の促進を位置づけております。

トライアルステイ事業につきましては、本市への移住を検討されている方に「三浦での暮らしや魅力」を実感していただくため、市内の空き家を活用して短期間の居住を体験いただきます。

また、遊休不動産を活用した「リノベーションまちづくり」により、エリアの価値・魅力を向上させ、市内来訪者や移住者等の増加を目指して参ります。

さらに、移住等希望者へのニーズ対応やトライアルステイのフォローアップを行い、移住とその後定住を増加させるため、「移住相談窓口」の運営や都内で開催される移住セミナーにおいて相談対応等に取り組んで参ります。

また、子育て世帯のニーズにあった住宅を供給し、子育て世帯の転入促進・転出抑制を図るため、南下浦市民センター用地に公民館機能等を併設した（仮称）子育て賃貸住宅の整備を目指し、PFI事業導入可能性調査を実施し、最適な手法を決定して参ります。

## § 5 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

---

重点的に取り組む施策の3つ目の基本目標は、「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は子育て世代の経済的負担軽減であります。平成30年度も他の自治体と格差がないように、三浦市としてできることを、より一層進めて参ります。

まず、小児医療につきましては、対象者を現在の中学校1年生から2学年引き上げ、中学校3年生までいたします。市民のみなさまとのお約束を1年前倒しで取り組んで参ります。

また、県制度による一部負担金や所得制限以上の世帯につきましても、引き続き市で助成を行って参ります。

私立幼稚園の就園奨励費につきましては、国の制度改正に追いついていない状況があり、徐々に追いつくことを目指し取り組んで参りました。平成30年度は、国制度との格差を解消して参ります。

小中学校の就学援助費につきましては、所得による認定基準について生活保護法に定める最低生活費の1.3倍を継続するとともに、これまで中学校1年生に支給していた新入学学用品費について、入学準備金として小学校6年生に前倒し支給を行って参ります。

また、経済的な理由により大学等に進学が困難な学生を支援するために、奨学金の制度を拡充いたします。具体的には、選考上位の学生に入学時の給付金支給と無利子貸付を行うとともに、新たに、選考に漏れた学生のなかから希望する上位の方に無利子貸付を行って参ります。

平成30年度に新たにスタートする子育て世代包括支援事業につきましては、妊娠期から子育て期にわたるまでの様々なニーズに対して総合的相談支援を提供する子育て世代包括支援センターを設置し、保健師などの専門職等が全ての妊産婦等の状況を把握し、必要に応じて支援プランを作成することにより、妊産婦に対し切れ目なく支援して参ります。

また、市立病院などにおいて、母親の体と心のケア、赤ちゃんの健康状態のチェック及び育児相談等を行う産後ケア事業にも取り組み、育児の不安解消につなげていきたいと考えております。

心身障害児生活訓練事業につきましては、発達に遅れや不安がある学齢前のお子さまを対象に、集団の中であそびや体験を通して、生活習慣の基礎を作り、社会性を身につけるため、支援して参ります。

なお、平成30年度から神奈川県三浦合同庁舎に移転して実施したいと考えております。

2つ目の重点施策は、子育て世代のワークライフバランスの推進であります。

子育てをしながらも多様な働き方を実現できる社会づくりを目指し、取り組んで参ります。

保育園につきましては、関係者の努力のもと待機児童ゼロを実現しております。今後も継続を目指して参ります。

また、留守家庭児童の放課後における健全な育成を図るため、放課後児童クラブの運営を支援いたします。利用児童数の増加に対応し、支援を拡充するとともに、保育の質の向上を図り、放課後児童支援員の処遇改善を支援して参ります。

3つ目の重点施策は、有配偶率の向上を目指した出会いの創出であります。

市内の有配偶率及び出生率の向上を目指し、本年3月11日には、市内でNPO主催による婚活イベントが開催されます。平成30年度も、神奈川県「恋カナ！事業」と連携し、結婚する希望を持ちながら結婚に至っていない若者に対し、出会いの機会創出を支援して参ります。

4つ目の重点施策は、教育力の向上を目指した取組や三浦らしい海洋教育の実践などです。

三浦らしい海洋教育の推進及び地域と連携した教育に取り組むことで、郷土三浦への愛着を深め、地域社会への関心度の向上につなげて参ります。

一般社団法人「みうら学・海洋教育研究所」や東大三崎臨海実験所等の関係機関と連携し、市内の全小中学校で海洋教育の授業を実施するほか、子どもたち自身が各校の取組を発表し合う「海洋教育の集い」につきまして、平成30年度は対象を中学校に拡大して実施するなど取組の充実に努めて参ります。

教育研究所事業につきましては、わかりやすい授業を目指し、各小中学校における校内研究を推進し、教職員の資質の向上を図るとともに、学習や学校生活に起因する諸問題に対応するため、教育相談員を配置し、保護者や児童生徒の相談にきめ細かく応じて参ります。

また、児童生徒の英語学習の充実に図るとともに、国際交流への関心度を深めるため、姉妹都市ウォーナンブル市より招聘した国際交流推進非常勤講師や市民有志による外国語支援員を小中学校に派遣し、わかりやすい外国語授業づくりを支援して参ります。

なお、平成32年度の小学校英語の教科化に伴い、ウォーナンブル市にご協力いただき、平成30年度から国際交流推進非常勤講師を1名増員いたします。

小学校の教育環境適正化につきましては、児童の教育環境をさらに向上させるため、学校関係者や地域の有識者等の意見を参考に引き続き適正化に向けた検討を行い、小学校教育環境適正化方針を策定して参ります。

また、老朽化した三崎小学校屋内運動場の外壁改修など、安全な教育環境を維持するとともに、避難所として災害時に備えて参ります。

さらに、平成29年度中に「みうらっ子応援プロジェクト」により寄せられた寄附金を活用して、全ての小中学校と保育園や幼稚園に防犯カメラを設置するなど、子どもたちの安全確保に努めて参ります。

三浦市は、先人の努力により、昭和55年から小中学校の完全給食を実施しております。

郷土を愛する食育を推進するため、「食よし」の特産品であるまぐろを活用した多彩なメニューやみうら野菜カレーをはじめとした新鮮な野菜を活用した「地産地消の学校給食」を実施して参ります。

また、安心して安全、さらに、児童生徒の意見も尊重しつつ、心身ともに健全な発達に寄与する学校給食を継続して参ります。

## § 6 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

---

重点的に取り組む施策の4つ目の基本目標は、「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」であります。

この基本目標のもとに4つの重点施策を位置づけており、1つ目は市民の健康力の増進支援です。

未病を改善する事業、がん検診事業などによる病気の予防・健康増進策により市民の健康力の増進を図って参ります。

未病を改善する事業につきましては、地域での健康相談、教育及び勉強会の開催並びに市独自で作成した食に関するレシピ本配布により、神奈川県知事が提唱する「未病を改善する」施策について未病サミットに加入するなど、バックアップしながら三浦市民の健康増進を推進して参ります。

がん検診事業につきましては、がんの早期発見につなげるため、集団・個別方式により検診を行います。

なお、検診費用の自己負担につきましては世代間の格差を適正化し特に現役世代の受診勧奨を推進して参ります。

国民健康保険につきましては、事業の安定化のために保険税率の改定を行います。具体的には、平成30年度の国民健康保険制度の見直しに伴い、新たに神奈川県から示された本市の標準保険料率と同様の率に改定して参ります。

また、35歳以上の国民健康保険被保険者を対象に市立病院において行う人間ドックにつきましては、自己負担額の見直しを図るとともに、期間を6月開始から5月開始へ変更することで受検機会の拡大を図り、実施して参ります。

市立病院につきましては、整形外科医師を増員するほか、その他のスタッフについても人員の確保に努めるとともに、必要な医療機器の更新を行い、診療の安定化及び充実を図って参ります。

また、病状が安定した患者に対して在宅や介護施設への復帰に向けた医療や支援を行う地域包括ケア病床を現在28床設置しておりますが、これを40床に増床いたします。併せて、地域の医療及び介護関係機関とのさらなる連携を図り、地域包括ケアシステムの構築に取り組んで参ります。

これらを含めた病院の経営につきましては、三浦市立病院運営懇話会の評価を踏まえて経営改善を重ね、経常黒字を達成して参ります。

2つ目の重点施策は高齢者の自立と安心の支援です。

高齢者がこれからも元気に活躍し住み慣れた地域で生活を継続することを目指し、老人福祉保健センターや市民センターのほか、各区の集会所等の身近な拠点において、定期的に運動を行う「元気アップ教室」や気軽に集える「ふれあいサロン事業」を継続して実施して参ります。実施に当たりましては、元気アップ教室を実施する会場を増やす等充実を図るとともに、身近な拠点におきましては、より地域と連携した運営を目指して参ります。

なお、元気アップ教室への参加者が増えており、大変喜ばしいことと感じております。こうした取組の効果もあり、第6期計画の介護給付費等の推計を下回る実績となっております。第7期計画の介護保険料につきましては、介護保険給付費等支払準備基金を活用し、据え置きとさせていただきます。

また、本年1月に株式会社セブンイレブン・ジャパンと「地域の見守りと安心できるまちづくりに関する協定」を締結いたしました。この協定は平成25年からスタートし、今回で5件目となります。高齢者がこれからも元気に住み慣れた地域で生活を継続するためには、官民の連携も重要と認識しており、今後も取組を強化していきたいと考えております。

3つ目の重点施策は財政の健全化を目指した市有財産の適切な管理運営です。

市有財産の老朽化対策として、公共施設等総合管理計画に基づき、公共施設の適切で効率的な管理・運用を実践するため、施設類型ごとの個別管理計画を順次策定して参ります。

三崎中学校跡地などを含めた城山地区の市有地につきましては、下町地区を中心とした観光客増加に資するような経済的機能の導入を検討して参ります。検討に当たりましては、城山地区及び市役所移転の候補地としている県立三崎高等学校跡地B地区の2地区をセットとした場合の活用可能性について検討し、市費負担をできるだけ少なくする事業スキームの構築を目指して参ります。

三崎地区・初声地区の生活排水処理につきましては、現在、処理方針を策定中です。地区ごとの人口や東部処理区も含めた財政状況を試算し、持続して処理が可能となる手法について実施時期や処理区の分割などを検討しております。

また、公共下水道事業以外の区域において、合併処理浄化槽設置費用の支援を継続いたします。これに併せて既存単独処理浄化槽の撤去費用及び設置の翌年度から3年間の維持管理費用についても支援を継続して参ります。

公共下水道につきましては、施設の老朽化、使用料収入の減少等の問題を抱える中、民間事業者のノウハウや創意工夫を生かし、公共下水道事業の安定的な経営を維持するため、PFI法に基づく公共施設等運営権方式導入の検討を進めております。

平成30年度は費用や手法について、より具体的な検討を行い、導入効果について検証して参ります。

水道事業につきましては、事業の円滑な運営を図るため、三浦市上水道事業審議会を開催し、引き続き経営の状況等を審議していただきます。

また、水道水を安定供給するため、老朽化した配水管の更新事業を実施するとともに、配水管の適切な管理、非常災害時の迅速な対応、及び永続的な情報の管理等を目的として、現在、紙媒体で管理している本管台帳等を電子化するために、水道施設管理システムを導入して参ります。

4つ目の重点施策は安全・安心なまちづくりの推進を目指した空き家対策です。

空き家等に関する対策を総合的かつ計画的に実施するため、空家等対策計画を策定するとともに空き家バンクの運用を行って参ります。

## § 7 基本目標達成を支える基盤整備

---

4つの基本目標達成を支える基盤整備として3つの重点施策を位置づけており、1つ目は中心核交流機能の育成であります。

県立三崎高等学校跡地につきましては、市民交流センターや図書館等の公共的機能と民間施設から成る（仮称）市民交流拠点として利活用を図るため、民間事業者と協働しA地区の施設である市民交流センターと商業施設を整備して参ります。

また、円滑かつ安全に交通を処理することや、将来のB地区整備のための工事車両動線の確保を目的として、B地区内道路の一部区間の整備及び国道交差点の改良を実施して参ります。

さらに、B地区内の市民交流拠点及び小網代の森への来訪者が利用いただける駐車スペース

の詳細設計を行って参ります。

なお、市民交流センターにつきましては、平成31年3月の開設に向け、必要な備品等を整備して参ります。

また、市民活動団体に対する利用促進のための説明会を開催するとともに、条例を制定いたします。

2つ目の重点施策は、広域幹線道路の整備です。

首都圏各都市とのアクセス強化と、それに伴う産業の振興及び人口の増加を図るため、三浦縦貫道路Ⅱ期区間のうち、北側区間及び都市計画道路西海岸線の整備促進に向け、事業主体である県に対し三浦市幹線道路整備促進協議会等を通じ要望して参ります。

また、三浦縦貫道路Ⅱ期整備に伴い、交通量の増加が予測される初声中学校付近の市道改良工事を実施して参ります。

3つ目の重点施策は、適正な土地利用の誘導です。

平成21年3月に策定した「三浦市都市計画マスタープラン」につきましては、社会情勢の変化や上位計画の見直し等を踏まえ、改訂に向けた検討を行い、骨子案を決定して参ります。

## § 8 市民のいのちを守る災害への備え

---

次に、市民のいのちを守るために最も重要な取組である災害に対する備えにつきましては、防災意識の向上を目指し取り組んで参ります。

まず、高台への避難に向けた取組であります。

三方を海に囲まれた本市にとって、津波への備えは市民のいのちを守るために最も重要な対策であります。

津波への備えとして、神奈川県と合同で津波対策訓練を実施いたします。市の関係機関のほか、国や県の機関にも協力いただき、大規模な訓練となります。各区と小学校等にも参加を呼びかけ、津波避難意識の向上、参加機関の連携体制の強化など例年以上の成果をあげていきたいと考えておりますので、多くの方の参加をお願いいたします。

また、市民防災講座は、より多くの方にご参加いただくため各区に出向く出前型方式で実施するとともに、更新する津波ハザードマップについては全戸配布を行うほか、各区の避難経路について、防災訓練等を通じて検証するなど市民の防災意識の向上に取り組んで参ります。

防災行政無線につきましては、デジタル方式に移行するため、整備工事に着手します。

次に消防の広域化についてであります。

消防を取り巻く社会情勢の変化による課題等に、効果的・効率的に対応するため、平成29年4月1日から横須賀市へ消防事務を委託しております。災害時の現場到着時間の短縮化など成果は上がっており、引き続き三浦市は委託に要する経費を負担します。

## § 9 市民協働の取組

---

次に市民協働の取組についてであります。

まず、みうら市民まつりにつきましては、毎年多くの市民の方にご協力いただき感謝を申し上げます。開催に当たりましては、準備にも相当の時間を費やしていただいておりますが、この準備期間も含めて市民の一体感や新たなつながりが生まれていると感じております。平成3

0年度も、まさに「三浦市は、人よし、食よし、気分よし」の全市民参加型イベントとして、市民協働の推進により継続して開催して参ります。

また、ボランティアをはじめとした市民活動における「楽しみの機会」として、抽選会参加を伴うポイント制度を実施するとともに、市民活動保険へ加入することにより、多様な活動を継続して支援して参ります。

本年3月25日に開催する抽選会を含めた市民活動デイにつきましては、どなたでも楽しめるイベントとして開催いたします。多くの方にご参加いただき、市民活動の輪を広げて参りたいと考えております。

次に文化財保護の取組についてであります。

三浦市には、地域の方々によって伝承をされてきた、大変歴史ある文化財が数多く残っております。この貴重な文化財を保存していくための関係者のみなさまの取組が評価され、昨年11月に、「日本の祭り」というテレビ番組で、県指定無形民俗文化財の「菊名の飴屋踊り」についての放映がございました。この踊りは、代々男性が踊り手でしたが、一時期途絶え、地元の女性たちが中心となって復活させました。復活に至るまでの経過やこの踊りを今後どのように継承していくかなど保存に携わっている方の想いが伝わる大変意義深い内容でございました。郷土三浦に対する誇りを私自身再認識し、改めて文化財保護の重要性を感じました。

また、昨年6月には「海南神社の夏例大祭」を市指定重要無形民俗文化財に指定をするとともに、7月の例大祭において関係者の皆様が多数お集まりいただいている中で、指定書の伝達式を実施させていただきました。平成30年度予算では、この例大祭について詳述した冊子を発刊するなど文化財保護に関する取組を推進して参ります。

ごみ処理につきましては、横須賀市南処理工場の地元町内会のみなさまのご理解のもと、横須賀市の協力をいただいております。横須賀市との広域化が始まるまでの間、一般ごみの焼却を引き続き横須賀市をお願いして参ります。

三浦市の一般ごみを受け入れていただくための条件である、一般ごみの水分率50%以内、プラスチック類の混入率5%以内を目指して市民のみなさまとともに「ごみダイエット大作戦」に取り組んで参りました。ごみの排出量、水分率ともダイエット効果は出ております。このことに対し、まずお礼を申し上げます。しかし、水分率が依然として大きな課題となっております。このことに強い危機感をもっております。

平成30年度は一層効果を高めるため、生ごみの「水切り徹底」に加え、平成29年度から取り組んでいる食品廃棄物の発生抑制について、市民や事業者のみなさまにご協力をいただき、重点的に取り組んで参ります。

具体的には、キエーロモニター事業を拡大し、市民の方からのご要望をいただいているベランダ用のものを用意するほか、排出量が多い事業者に対し、個別訪問により食品廃棄物の削減や「食べきり協力店」の登録等について協力をお願いしていきたくと考えております。

ごみ処理広域化のための施設整備につきましては、三浦市は建屋による被覆型最終処分場の建設工事を行うとともに、横須賀市が整備する焼却施設及び不燃ごみ等選別施設の建設に伴う費用の一部を負担して参ります。

環境センターにつきましては、広域処理対象ごみである可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみの中継施設を整備するとともに、ごみ処理体制の効率化を図るため、環境センターや清掃事業所の老朽化したその他のごみ処理設備について、更新に合わせて集約整備をいたします。

また、ごみ処理経費の削減を図るため、平成30年4月から、市内8区域のうち2区域のごみ収集業務を民間委託して参ります。今後も技能労務職員の「退職者不補充」方針は継続し、退職者の状況に合わせて段階的に委託区域を広げ、さらなるごみ処理経費の削減に努めて参ります。

## § 10 財源対策等

---

最後に、財源対策検討委員会による取組等についてであります。

財源対策検討委員会につきましては、市全体の歳入歳出状況を勘案した見直しを行うとともに、41項目の財源対策に取り組み、そのうち、9つの取組について約3億5千万円の効果額を歳入歳出予算に反映させました。

次に、公債費負担適正化計画につきましては、将来の公債費抑制の観点から臨時財政対策債を除いた普通会計の市債残高を低減させるため、市債の発行については、元金償還額以下に抑制することに取り組んでおります。抑制効果は、計画期間である平成26年度から平成30年度までで約30億3千万円を見込んでおります。

また、全ての会計の市債残高は、平成30年度末の見込みでは約396億1千万円となります。平成22年度に土地開発公社を解散し、第三セクター等改革推進債104億9千3百万円を借り入れましたが、私が市長に就任した平成17年度末の残高約391億6千万円とほぼ同じ額まで低減させることができる見込みであります。市民のみなさまにご心配をおかけしておりますが、将来へ向けた投資ができる環境が整いつつあると考えております。

なお、平成30年度予算は、横須賀とのごみ処理広域化に伴う整備事業等の大規模事業を着実に進めるため、市債発行額が元金償還額を上回りますが、今後も継続して健全な財政運営を目指して参ります。

市税や税外債権の徴収に当たりましては、財源確保と受益者負担の適正化を目的として、「滞納は許さない!」という基本方針のもと、未収額の圧縮に向け、積極的な取組を行って参ります。

悪質な滞納者に対しては、債権の差押えを中心とした滞納処分を着実に実施するほか、低額、新規の滞納者に対する集中的な電話催告を実施することにより、市税の収納率は平成29年度見込みの89.7%から0.9ポイント以上、税外債権のうち、税務課において直接滞納整理を行う案件に係る収納率は平成29年度見込みの26.3%から0.7ポイント以上の向上を目指して参ります。

ふるさと納税活性化事業につきましては、これまで三浦市を応援していただくために寄附をいただいた方に対し、感謝を申し上げます。平成30年度もご支援いただけるよう、市内の事業者とタイアップして特産品や市内で体験いただけるレジャー利用券などを記念品として贈呈いたします。

また、みうらっ子の安全を守り、安心して子育てができる環境を整えるため、クラウドファンディング型ふるさと納税「みうらっ子応援プロジェクト」も継続して参ります。具体的なプロジェクトは、公園の遊具を新しく安全なものに、小中学校に地震速報システムを整備及び外国語教育用タブレットの導入の3つです。目標金額に達しましたら、事業を実施いたしますので、ぜひご協力をお願いいたします。

さらに、市内の障害者施設とタイアップして、障害者施設で作った製品をふるさと納税記念品とする「ハートフルさと納税」を実施し、全国のみなさまに市内の障害者施設の活動を知っていただくとともに、障害のある方の工賃アップと社会参加の促進を目指して参ります。

なお、これまでにいただいた寄附金を15の施策に大切に使用させていただきます。

## § 11 おわりに

---

以上、平成30年度を迎えるに当たり、私の市政に臨む基本的な考え方を申し上げます。

少子高齢化が進み、自治体経営の環境はますます厳しいものとなっております。そのため、国、県、民間との連携がますます重要になってくると考えております。これまでも、連携による力で、例えば、市場の高度衛生管理化の実現、幹線道路整備の実現、地域の見守り活動の充実、三浦の食の販路拡大などを推進することができたと考えております。今後も連携を大切に

し、三浦市は「あったかいまち」を目指して参ります。

市民のみなさま、議会のみなさまのご理解とご協力を切にお願い申し上げまして、平成30年度の施政方針といたします。議会のみなさまには平成30年度各会計予算案並びに関連する諸議案についてご審議のうえ、ご議決いただくようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。